

No. 2 近郊緑地特別保全地区の変更に関する案件概要

議第 1424 号 横浜国際港都建設計画近郊緑地特別保全地区の変更

| | 名 称 | 面 積 | 備 考 |
|---|---------------|---------|-----|
| 新 | 円海山近郊緑地特別保全地区 | 約 129ha | |
| 旧 | 円海山近郊緑地特別保全地区 | 約 124ha | |

(内 容)

円海山近郊緑地特別保全地区は、金沢区北西部、京急本線金沢文庫駅の北西約 2.2 キロメートルに位置する、郊外部のまとまりのある樹林地です。

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：平成 18-37 年度）に基づき、令和 6 年 2 月に策定した「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の保全の推進を挙げています。また、令和 4 年に策定した「横浜市中期計画 2022～2025」においても、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り等、多様な機能を持つ樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐための取組を進めるとして

います。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の 10 大拠点の 1 つである円海山周辺地区に位置しており、首都圏レベルの貴重な緑地空間として「首都圏近郊緑地保全法」に基づく近郊緑地特別保全地区の指定拡大を推進するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン金沢区プラン」では、地域を広く縁取り、市街地の背景となる尾根筋を中心とした緑地の連なりを保全・創出し、憩いの場として活用を図っていくとしています。あわせて、「横浜市都市計画マスタープラン磯子区プラン」では円海山周辺の樹林地を特別緑地保全地区等の緑地保全制度により、将来に向け、維持・保全していくとしています。

ついては、本地区の特に良好な自然環境を保全し、首都及び周辺地域の住民の健全な生活環境を確保するため、既指定区域と一体となった緑地について、首都圏近郊緑地保全法に基づく近郊緑地特別保全地区を変更します。